

令和4年度福井県国民保護共同訓練実施要領

令和5年1月20日（金）

1 目的

集客施設等において、テログループによる武力行使や立てこもりが発生した際に、国民保護法に基づき警報の伝達や避難の指示・救援等の県民の保護のための措置を迅速かつ的確に実施するため、国、市町、関係機関との情報伝達および共有要領を訓練する。

2 実施日時・場所

(1) 実施日時

令和5年1月20日（金）	11:00～17:10
	（うち訓練実施は、13:30～16:30）
11:00～11:30	事前説明
11:30～12:00	ミーティング等
13:30～16:30	訓練実施
16:30～16:40	講評
16:40～17:10	訓練振り返り

(2) 実施場所等

- (ア) プレイヤー : 福井県庁（福井県庁10階総合防災センター）
池田町（池田町役場委員会室、別館洋会議室）
南越前町（南越前町役場別館第1会議室、第6会議室）
- (イ) コントローラー : 福井県産業情報センター（1階マルチホール）

3 訓練編成

(1) 訓練総責任者：県安全環境部長

(2) プレイヤー

県国民保護対策本部（連絡室）員、事務局員、
池田町国民保護対策本部（連絡室）員、事務局員、
南越前町国民保護対策本部（連絡室）員、事務局員、
関係機関（陸自、海自、航自、海保、気象台、県警、DMAT、消防等）

(3) コントローラー

消防庁、県、
関係機関（陸自、海自、航自、海保、気象台、県警、DMAT、消防等）

4 訓練参加機関（順不同）

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊（第14普通科連隊、第372施設中隊）、海上自衛隊（舞鶴地方総監部）、航空自衛隊（第6航空団）、自衛隊福井地方協力本部、第八管区海上保安本部（敦賀海上保安部）、福井地方気象台、南越消防組合消防本部、DMAT（福井県立病院、福井県済生会病院、日本赤十字社福井県支部）、西日本旅客鉄道株式会社、福井県内全市町および全消防本部（情報伝達訓練に参加）、池田町、南越前町、福井県警察本部、福井県

5 主要訓練項目

- (1) 事態認定前の初動対処訓練
 - (ア) 県、町における国民保護連絡室等の設置および運営
(リエゾン派遣、被災情報等の収集、対応、関係機関との連携)
 - (イ) 被災者救助、救護、住民等の避難検討
- (2) 緊急処理事態対策本部の設置運営訓練
 - (ア) 情報収集、集約、伝達（国・町・関係機関との連携）
 - (イ) 対策本部会議の開催
 - (ウ) 緊急対処保護措置の実施（警報、避難、救援等）
 - (エ) 法定通知等伝達
- (3) 避難誘導伝達訓練（広報・連絡、避難誘導の調整・検討）
- (4) 救援訓練（避難所設置の調整・検討、安否情報確認）

6 事案概要

- (1) 第1事案（不審船漂着・車両盗難事案）
南越前町河野地区海岸において不審船が発見される
- (2) 第2事案（立てこもり事案）
テロリストが警ら中の警察官に遭遇、交戦後南越前町の道の駅河野で利用者を人質に取り立てこもり、死傷者が発生
- (3) 第3事案（立てこもり事案）
テロリストが警ら中の警察官に遭遇、交戦後池田町の梅田氏庭園で利用者を人質に取り立てこもり、死傷者が発生

7 訓練の反省会等

- (1) 訓練反省会（講評の部）
 - (ア) 場所：県庁10階 1001・1002会議室
 - (イ) 日時：訓練当日 16：30～16：40
 - (ウ) 内容：訓練内容の講評を行うものとする。
- (2) 訓練評価
 - (ア) 訓練終了後、訓練参加者からアンケートを収集する。
 - (イ) 訓練評価者による訓練評価結果および訓練参加者からのアンケート等をもとに訓練成果、反省点、課題等を整理する。
 - (ウ) 訓練参観者の所見を自由記述

8 訓練の中止

- (1) 福井県災害対策連絡室または福井県災害対策本部が設置された場合
- (2) 池田町または南越前町において、災害対策本部が設置された場合
- (3) 福井県内において、震度4以上の地震が発生した場合
- (4) 大規模事故の発生、気象状況、本県へのJアラートの伝達等により、全部または一部の訓練を変更または中止することがある。